

(令和6年2月27日)

受付番号	第2号 請願	受理年月日	令和6年2月20日
件名	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求めることについて		
提出者	盛岡市本町通2丁目1番36号 岩手県医療労働組合連合会 執行委員長 五十嵐 久美子 外1名	紹介議員	櫻井 肇 君 久保田 彰 孝 君
要		旨	
<p>請願趣旨</p> <p>新型コロナウイルス感染の拡大により、入院が必要にもかかわらず入院できない「医療崩壊」や、介護を受けたくても受けられない「介護崩壊」が現実となりました。これは、感染対策の遅れはもちろんのこと、他の先進諸国と比べても圧倒的に少ない医師や看護師、介護職員や保健師の不足が根本的な原因です。</p> <p>日本医労連・全大教・自治労連で取り組んだ「2022年看護職員の労働実態調査」の結果では、仕事を辞めたいと「いつも思う」と「ときどき思う」の合計は8割にも上り、仕事を辞めたい理由（3つまで選択）では、「人手不足で仕事がきつい」6割、「賃金が安い」4割、「思うように休暇が取れない」3割、「夜勤がつらい」2割、「思うような看護ができず仕事の達成感がない」2割などと続きました。</p> <p>毎年のように発生している自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、平常時から、必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充など機能強化を強く求めます。そして国民誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、保険料や一部負担金の負担軽減も必要です。</p> <p>以上の趣旨から、下記事項につき、地方自治法第99条に基づく国に対する意見書を決議していただくよう請願いたします。</p> <p>請願事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の賃上げを支援すること。 医療や介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる労働環境を抜本的に改善すること。 <ol style="list-style-type: none"> 労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。 夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。 			

③ 介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。

3. 新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生体制を拡充すること。

4. 患者・利用者の負担を軽減すること。

付託委員会

文教福祉常任委員会

審査結果

R6.3.8 採択